

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月2日

【会社名】 三洋貿易株式会社

【英訳名】 Sanyo Trading Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本善政

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目11番地

【電話番号】 東京03(3518)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森田康志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目11番地

【電話番号】 東京03(3518)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森田康志

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 153,153,000円
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 三洋貿易株式会社 大阪支店
(大阪市中央区本町3丁目5番7号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当429,000株の募集の条件、その他この新株式発行に関し必要な事項を平成24年10月1日開催の取締役会において決定したため、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	429,000(注) 2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成24年9月14日開催の取締役会決議によります。

2 平成24年9月14日開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式1,300,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式1,300,000株の自己株式の処分に係る一般募集（以下「一般募集」という。）並びに260,000株の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である東銀リース株式会社（以下「貸株人」という。）より429,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成24年11月20日とする当社普通株式429,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）であります。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、平成24年10月23日から平成24年11月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 一般募集における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。

4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	429,000(注)2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成24年9月14日開催の取締役会決議によります。

- 2 平成24年9月14日及び平成24年10月1日開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式1,300,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式1,300,000株の自己株式の処分に係る一般募集(以下「一般募集」という。)並びに260,000株の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である東銀リース株式会社(以下「貸株人」という。)より429,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成24年11月20日とする当社普通株式429,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、平成24年10月23日から平成24年11月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- 3 一般募集における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。
- 4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当（注）1	429,000	167,739,000	91,269,750
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計（総発行株式）	429,000	167,739,000	91,269,750

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の（注）2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であり、前記「1 新規発行株式」の（注）2に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月11日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、前記「1 新規発行株式」の（注）2に記載の発行数の減少により、資本組入額の総額も減少する場合があります。

5 当社と割当予定先との関係等は以下の通りであります。

割当予定先の氏名又は名称		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
割当株数		429,000株（注）1	
払込金額		182,539,500円（注）2	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
	代表者の氏名	取締役社長 豊泉俊郎	
	資本の額	40,500百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 60% MMパートナーシップ 40%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受もよる売出しにおける主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

(注) 1 割当株数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の（注）2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

2 払込金額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。また前記「1 新規発行株式」の（注）2に記載のとおり、発行数の減少により払込金額も減少する場合があります。

3 資本の額、大株主及び出資関係は、平成24年8月31日現在におけるものであります。

(訂正後)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当 (注)1	429,000	153,153,000	87,301,500
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	429,000	153,153,000	87,301,500

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月11日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載の発行数の減少により、資本組入額の総額も減少する場合があります。
- 5 当社と割当予定先との関係等は以下の通りであります。

割当予定先の氏名又は名称		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
割当株数		429,000株 (注)1	
払込金額		174,603,000円 (注)2	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
	代表者の氏名	取締役社長 豊泉俊郎	
	資本の額	40,500百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 60% MMパートナーシップ 40%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受もよる売出しにおける主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- (注) 1 割当株数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。
- 2 払込金額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件(420円~460円)の平均価格(440円)を基礎として算出した見込額であります。また前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数の減少により払込金額も減少する場合があります。
- 3 資本の額、大株主及び出資関係は、平成24年8月31日現在におけるものであります。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
182,539,500	3,000,000	179,539,500

(注) 1 払込金額の総額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、有価証券届出書提出時点における見込み額であります。また、前記「1 新規発行株式」の(注) 2記載の発行数の減少により、払込金額の総額及び差引手取概算額も減少する場合があります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
174,603,000	3,000,000	171,603,000

(注) 1 払込金額の総額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件（420円～460円）の平均価格（440円）を基礎として算出した見込み額であります。また、前記「1 新規発行株式」の(注) 2記載の発行数の減少により、払込金額の総額及び差引手取概算額も減少する場合があります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額上限179,539千円については、運転資金として、商品仕入れ資金及び在庫積み増し資金に充当する予定であります。具体的な使途及び支出予定時期については、以下のとおりであります。なお、実際の充当期間までは、当社において安全性の高い決済性預金に存置しておく方針であります。

(単位：千円)

具体的な使途	金額	支出予定時期
商品仕入れ資金及び在庫積み増し資金 <内訳>	179,539	平成24年11月～平成25年9月
ゴム・化学品事業のうち合成ゴム、塗料・インキ添加剤等、及び機械資材事業のうち自動車用部品、飼料加工用造粒機等に係るもの	179,539	

(訂正後)

上記の差引手取概算額上限171,603千円については、運転資金として、商品仕入れ資金及び在庫積み増し資金に充当する予定であります。具体的な使途及び支出予定時期については、以下のとおりであります。なお、実際の充当期間までは、当社において安全性の高い決済性預金に存置しておく方針であります。

(単位：千円)

具体的な使途	金額	支出予定時期
商品仕入れ資金及び在庫積み増し資金 <内訳>	171,603	平成24年11月～平成25年9月
ゴム・化学品事業のうち合成ゴム、塗料・インキ添加剤等、及び機械資材事業のうち自動車用部品、飼料加工用造粒機等に係るもの	171,603	

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式1,300,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式1,300,000株の自己株式の処分に係る一般募集（以下「一般募集」という。）並びに260,000株の引受人の買取引受による売出し（以下「買取引受による売出し」という。）の決議を行っておりますが、一般募集及び買取引受による売出しにあたり、その需要動向を勘案した上で、主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である東銀リース株式会社（以下「貸株人」という。）から429,000株を上限として借入れる当社普通株式の追加的な売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに際し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が貸株人より借入れた株式の返却に必要な株式を取得させるために行われます。なお、当社は一般募集並びに買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関し、平成24年9月14日に有価証券届出書を関東財務局長へ提出しております。

また、主幹事会社は、平成24年10月23日から平成24年11月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式1,300,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式1,300,000株の自己株式の処分に係る一般募集（以下「一般募集」という。）並びに260,000株の引受人の買取引受による売出し（以下「買取引受による売出し」という。）の決議を行っておりますが、一般募集及び買取引受による売出しにあたり、その需要動向を勘案した上で、主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である東銀リース株式会社（以下「貸株人」という。）から429,000株を上限として借入れる当社普通株式の追加的な売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに際し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が貸株人より借入れた株式の返却に必要な株式を取得させるために行われます。なお、当社は一般募集並びに買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関し、平成24年9月14日に有価証券届出書を、平成24年10月2日に有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ関東財務局長へ提出しております。

また、主幹事会社は、平成24年10月23日から平成24年11月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。